

平成 23 年度

上毛町の給与・定員管理等の公表

上毛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	8,120	6,514,998	286,851	787,486	12.1	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

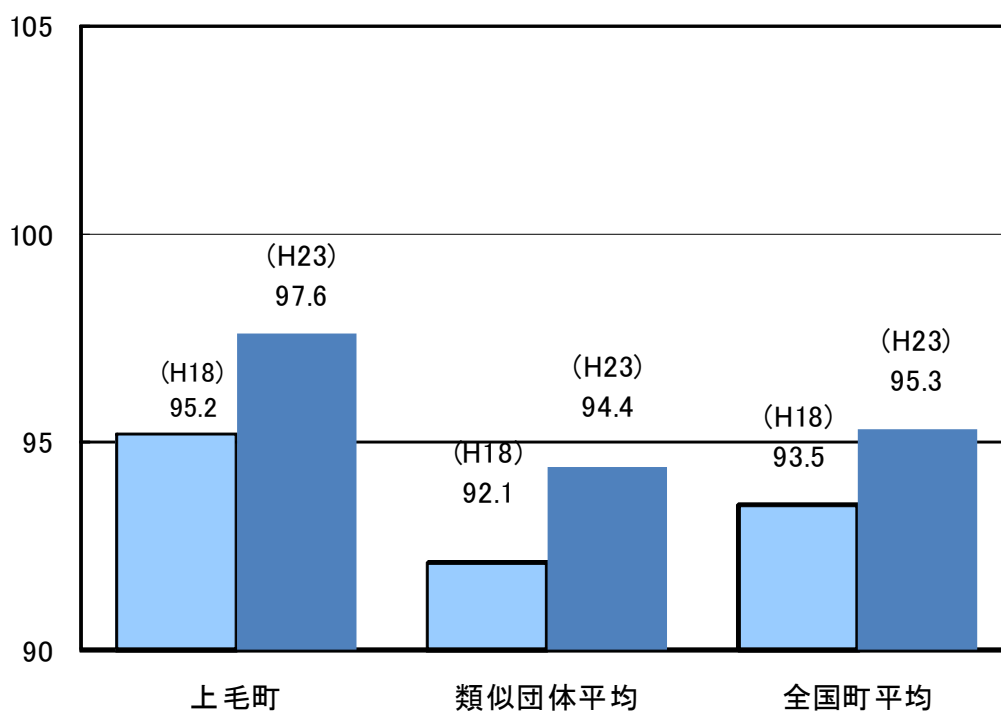
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	83	321,871	42,759	117,705	482,335	5,811	5,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（23年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	% △0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本町は、人事委員会を設置していないため、国の人事院勧告に準じた給与改定を実施している。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	358,100	393,300	400,600	422,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上毛町	42.0歳	325,894円	372,755円	354,752円
福岡県	43.6歳	344,975円	425,466円	383,157円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.3歳	320,005円	369,823円	345,856円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上毛町	46.5 歳	4 人	308,638 円	330,981 円	308,638 円	—	—	—	—
うち給食調理員	46.5 歳	4 人	308,638 円	330,981 円	308,638 円	調理士	43.6 歳	238,300 円	1.39
福岡県	52.3 歳	888 人	340,170 円	389,825 円	370,559 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	277,692 円	296,230 円	288,237 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上毛町	—	—	—
うち給食調理員	5,186,475 円	3,185,300 円	1.63

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		上 毛 町	福 岡 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	137,500円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	280,355 円	320,831 円	358,320 円
	高校卒	259,950 円	282,700 円	331,350 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

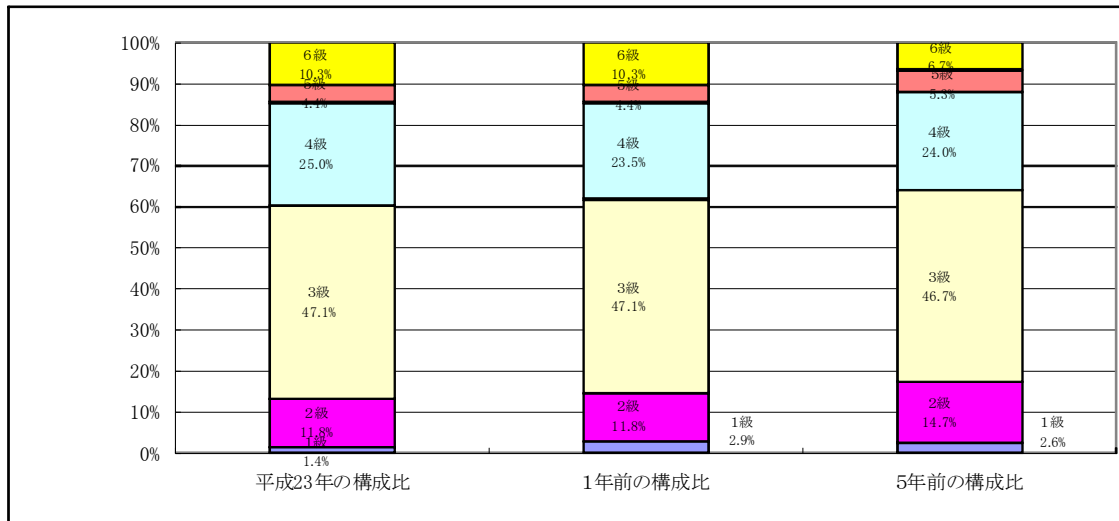
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	1 人	1.4 %
2 級	主事の職務	8 人	11.8 %
3 級	主任主事の職務	32 人	47.1 %
4 級	係長、保育所長の職務	17 人	25.0 %
5 級	課長、主幹の職務	3 人	4.4 %
6 級	相当困難な業務を所掌する課長の職務	7 人	10.3 %

(注) 1 上毛町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映していない

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上毛町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,394千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,580千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映していない

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

上毛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 在職期間に属していた区分に応じて定められた調整額 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 25,482千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績（年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
支給なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		6,000千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		6,000,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		1.10%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師特殊勤務手当	上毛町診療所に勤務する医師	医療業務	500,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	6,023千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	75千円
支給実績（平成21年度決算）	5,113千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	88千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	(ア)配偶者 13,000円 (イ)配偶者以外 ①・扶養親族がある場合 6,500円 ・扶養親族がない場合 そのうち1人について 11,000円 ② ①以外 ③ 16歳～22歳までの子1人につき 5,000円を加算	同	無	千円 12,952	円 269,833

住居手当	(ア)自らが居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円 (イ)職員が所有する住宅で新築、購入から5年間2,500円	異	職員が所有する住宅で新築、購入から5年間2,500円	千円 7,383	円 238,161
通勤手当	(ア) 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること 徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 (イ) 通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 5km未満 2,000円 5~10km 4,100円 10~15km 6,500円 15~20km 8,900円 20~25km 11,300円 25~30km 13,700円 30~35km 16,100円 35~40km 18,500円 40~45km 20,900円 45~50km 21,800円 50~55km 22,700円 55~60km 23,600円 60km 24,500円	同	無	千円 2,248	円 36,852
管理職手当	部局名 支給額 (ア)町長部局 課長(6級) 51,900円 課長(5級) 49,600円 主幹、総務係長 37,000円 保育所長 32,400円 診療所長・副所長(3級) 77,100円 診療所長・副所長(2級) 59,700円 (イ)議会事務部局 局長(6級) 51,900円 局長(5級) 49,600円 (ウ)教育委員会部局 課長(6級) 51,900円 課長(5級)、主幹 49,600円	同	無	千円 7,956	円 568,286
単身赴任手当	公署を異にする異動又は勤務する公署の移転に伴い転居しやむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限を満たす職員 月額 23,000円 加算額 100~500km 20,000円 500km~ 30,000円	同	無	千円	円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合 部局名 1回あたりの額 町長部局 課長 8,000円 主幹、総務係長 6,000円 保育所長 6,000円 診療所長・副所長 8,000円 議会事務部局 局長 8,000円 教育委員会部局 課長 8,000円	同	無	千円	円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	千円	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給される	同	無	千円	円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される	同	無	千円	円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	751,000 円	(751,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 市 町 村 長	600,000 円		870,000円 / 523,000円	666,000円 / 265,500円		
報 酬	議 長	273,000 円	(273,000 円)	355,000円 / 198,000円			
	副 議 長	227,000 円		316,000円 / 155,000円			
	議 員	217,000 円		301,000円 / 131,000円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(22年度支給割合)					
	副 市 町 村 長	2.6月分					
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.6月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 町 村 長	751,000×勤続年数×510/100	1,532万円	任期毎			
	備 考	600,000×勤続年数×300/100	720万円	任期毎			

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

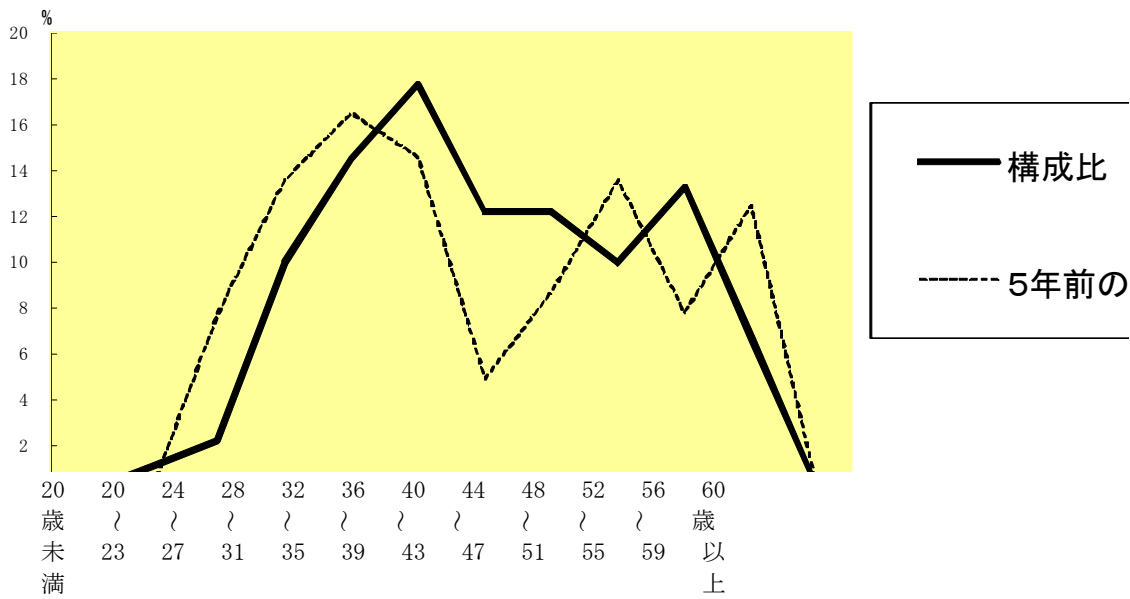
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	1	議 会	1	2	1	議会事務局業務の増
		総 務	21	21		
		税 務	7	7		
		民 生	18	18		
		衛 生	3	3		
		農 業	9	10	1	国土調査業務の増
	建 設	9	9			
	計	68	70	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.71人)	
	教育部門	16	15	△1		
	小 計	84	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.26人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1			
	下 水	1	1			
	国 保	4	4			
	直 診	2	0	△2	民間委譲による減	
	小 計	8	6	△2		
	合 計	92 [103]	91 [103]	△1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.07人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	1人	2人	9人	13人	16人	11人	11人	9人	12人	6人	1人	91人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	76	77	72	70	68	70	△6(△7.9%)
教育	19	16	16	16	16	15	△4(△21.1%)
普通会計計	95	93	88	86	84	85	△10(△10.5%)
公営企業等会計計	9	9	9	9	8	6	△3(△33.3%)
総合計	104	102	97	95	92	91	△13(12.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。